

# 「被災地支援」要項



## 「被災地支援」とは

災害や天災に見舞われた地域にお住まいの会員様を支援するために、募金の呼びかけをおこない、集まった募金を被害の程度に応じてお見舞金として会員様へお届けする活動です。

### ◆お見舞金の申請について

2 ページ目の「被災報告書」と、「罹災証明書（コピー）」の2点をご提出ください。

※お見舞金のお支払いには条件がございますので、以下をよくご確認のうえ、ご申請をお願いいたします。

### ◆罹災証明書とは

自然災害によって被災した住家の被害の程度を証明する書面のことをいいます。

被害の程度は、調査員が現地調査を行い、内閣府の定める被害認定基準に基づいて認定します。

### ◆お見舞金のお支払い対象

条 件	備 考
<ul style="list-style-type: none"><li>・ サービス利用開始日以降の被災であること</li><li>・ 被災住家が会員登録住所の住家であること</li><li>・ お支払いは、1住所につき1回限りとなります</li><li>・ 法人登録住所の建物が被災した場合は、被災の程度に関わらず一律のお見舞金といたします</li></ul>	<p>※ケガおよび自動車・カーポート・倉庫・家財など、住家に該当しないものはお見舞金の対象外です。</p> <p>※同居の会員様がいる場合は、契約者が代表してご報告ください。</p>

### ◆ご申請にあたっての注意事項

- ・ 罹災証明書以外の書類（「被災証明書」や「罹災届出証明書」など）では受付いたしかねます。
- ・ ご提出いただいた書類はご返却いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ お見舞金のお支払い対象の方には、ご申請から2週間程度で書面にてご案内を郵送いたします。  
※サービス受領者が被災された場合、お見舞金のお支払いおよびご案内の郵送は契約者宛となります。  
※提出書類の到着確認やお見舞金のお支払い対象外の方へのご連絡はおこなっておりません。
- ・ お見舞金の送金状況は、全厚済ホームページにて随時更新いたします。



# 被災報告書

この度の災害により、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

被災された会員様の被害状況の確認のため、正確な情報をご記入いただき、必ず罹災証明書(コピー)とあわせてご提出いただきますようお願い申し上げます。

申請日：西暦 年 月 日

災害名称 [必須]	

被災者情報 [必須]	
会員 ID	
会員名	※法人の場合は、法人名と代表者名をご記入ください。
住所	〒 ※被災により、郵便物が会員登録住所に届かない場合は、郵便物の送り先をご指定ください。
連絡先	
罹災証明書 ※ご選択ください	あり ・ 申請中 ※現在申請中の方は、取得後にお送りください。

～災害に備えて～ [任意]
皆様からいただいた「災害に備えて」を他の会員の皆様にも広く知っていただき、会全体の防災意識を高めていきたいと考えております。「こんなものが役に立った」、「これは準備しておいた方がいい」など、どんなことでもかまいませんので、アドバイスをいただけますと幸いです。

<書類送付先>

一般財団法人全国福利厚生共済会 被災地支援担当 宛  
メール:kyosai@kknw.jp / FAX:079-457-0600  
郵便:〒675-0067 兵庫県加古川市加古川町河原 333-1  
全厚済サポートデスク 050-8881-8878 (平日 10 時～17 時)